

## 会 議 録

会 議 名	第4回東浦町公共施設再配置計画検討委員会	
開 催 日 時	令和5年11月7日(火) 午後1時30分から午後3時15分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 西会議室棟 1階 西会議室1 (北側)	
出 席 者	委 員	小松尚氏 (委員長)、秀島栄三氏 (副委員長)、千頭聡氏、山本総務課長補佐兼庶務係長、筒香住民自治課長、榑原財政課長、三宅防災危機管理課長、植田地域包括ケア推進係長、青木児童課長、小田健康課長、船津商工振興課長、川瀬都市計画課長、前床まちづくり課長、畔上学校教育課長、佐東生涯学習課長、杉浦スポーツ課長
	事務局	篠田副町長、神谷企画政策部長、長坂企画政策課長、板谷施設マネジメント係長、竹内主事
議 題 (公開又は非公開の別)	1 あいさつ 2 東浦町公共施設再配置計画 (案) について (1) 第3回東浦町公共施設再配置計画検討委員会以降の修正対応 (2) モデル事業案 (追加) (3) 計画の推進に向けた今後の取組 3 今後の流れ	
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)		
傍聴者の数	5名	
審 議 内 容 (概 要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・篠田副町長から挨拶</li> <li>・委員の出席及び会議の成立を確認</li> <li>・傍聴者の確認</li> </ul> <p>議題の審議内容は、下記のとおり</p>	
備 考	—	

### 1 あいさつ (公開)

副町長より挨拶。

### 2 東浦町公共施設再配置計画 (案) について (公開)

- (1) 第3回東浦町公共施設再配置計画検討委員会以降の修正対応
- (2) モデル事業案 (追加)
- (3) 計画の推進に向けた今後の取組

事務局より、東浦町公共施設再配置計画 (案) について説明し、意見交換を行った。

◇委員

役場と半田消防署東浦支署の複合化について、具体的に施設をどうするのかご説明いただきたい。

◆事務局

複合におけるメリット・デメリットは、概要版別添資料にて記載している。具体的な計画は、今後の基本計画等で検討していきたい。

◇委員

役場の複合化に際しては建て替える想定か。過去の事例では、住民意見として役場の建替は優先的でないとの声もあった。

◆事務局

役場は建て替える想定である。

◇委員

概要版 P.7 に記載のある面積削減効果は、個別に検討したものではないという認識で良いか。

◆事務局

認識のとおり、一律で 30%削減したと仮定して記載している。

◇委員

役場の面積を 30%削減することは、難しいと考える。

◆事務局

役場の複合化は約 20 年先を予定しており、役場の使われ方も変わることが想定される。どの施設においても、未確定事項があるため、一律で 30%として仮定している。

◇委員

そうであれば、そのように記載しておかないと理解できない。

◇委員

面積削減効果は、一律で削減としている旨を記載しておくべき。今後、この数字が独り歩きしてしまう懸念があり、各課で検討した上での記載ではないことを示しておくべきである。

◇委員長

各課で削減可能面積を積み上げて設定した場合、30%削減の達成は難しいことから、まず事務局にて一律で目標を定めていると捉えている。3割削減の規模という点、一般的には、単体施設の施設全体のうち、廊下等の共用部を全て削減することにあたる。

◆事務局

これまでの委員会の中でも、まず全体の目標を掲げた方が良いとの意見があったため、一律の目標として掲げている。

◇委員

モデル事業の位置づけを確認したい。

◆事務局

2事業をモデル事業として考えている。決定事項ではないが、これまで庁内で長年話し合いがされてきた町の統一的な見解と考えられる事業として、当該2事業をモデル事業として示している。

◇委員

現状の記載では、数合わせのように感じる。例えば、モデル事業を学校教育課において検討された結果、こんなメリットが生まれるという書き方になると良い。今のままでは住民の反発が生まれると考える。

◇委員長

削減面積の下部に記載されている備考欄を、もう少し充実した記載としてはどうか。新しい学びの形や、地域が学校を支える等、今後議論されていくことを示しておいた方が良い。

◇委員

第7章モデル事業第2節②モデル事業（案）のタイトルを、目的を果たすためのモデル事業とい

った旨として記載することでどうか。

◆事務局

記載内容については、検討する。

◇委員

今のサービスを現面積の70%で行うのは、物理的に難しいと思う。実現するためには、行政サービスのあり方自体を見直すことが重要と考える。概要版 P.7 では、面積を減らすだけと見えてしまうため、行政サービスを見直す必要がある旨も P.7 に記載しておくべきと考える。

◇委員長

意見としてお受けする。

◇委員

教育委員会より、東浦中学校の現在の移転候補地は最適地とは考えていないため、あくまでも、現在の移転候補地しかないとして意見を述べる。「グラウンド及び体育館は現東浦中学校の規模確保しているため、移転後もそのまま活用が可能」という表現は、既存の町体育館及びグラウンドのサービス縮小を伴うという表現に修正すべきと考える。

また、北側に高圧線が通っていると思うが、ここに建物を建設可能であるという検証はしているのか。

◆事務局

表現の修正は、個別に協議させていただく。

高圧線について、概要版別添資料 P.13 に記載している。高圧線下に建築的影響があることは認識している。

◇委員

高圧線下は、何を建てても良いのか。

◆事務局

詳細は今後の施設計画にて検討する。

◇委員

東浦中学校のモデル事業について、屋外プールを民間委託する旨の記載がある。教育委員会として、中学校のプールの民間委託は、委託業者がないことから不可能であることを示している。どういった考えで記載しているのか。

◆事務局

プールの必要性は、基本計画等で協議の上、検討していきたい。モデル事業での試算は、どれほどの削減が可能かを検証するものになるため、現在の記載としている。

◇委員

教育委員会として、東浦中学校建替の際に、町体育館は建て直していただきたいと意見している。体育館にエアコンを整備する要望もあるが、既存の古い体育館に改修工事を施すのは望ましくないと考える。

また、備考欄に記載の「安全性や利便性に配慮した東浦中学校の配置検討が必要」とあるが、どういった意味か。進入路の工夫により、周辺住民にも配慮する旨も記載いただきたい。

◆事務局

町体育館の建替については、基本構想・基本計画で検討すべき内容と考える。意見はいただいているが、学校教育課としての代案が提示されないため、意見を踏まえて事務局にて検討した現在の記載としている。

◇委員

概要版 P.8 の現町体育館敷地について、今後パブリックコメントが控えていることを踏まえると、

土砂災害警戒区域等のハザードがあることも明記しておくべきと考える。

◆事務局

P.8内の図に、土砂災害警戒区域の情報も加筆する。なお、現生路小学校が土砂災害警戒区域内に立地しているように、土砂災害警戒区域のある敷地内に建物を整備できないことはなく、警戒区域への対処は今後検討すべきであると考え。

◇委員

土砂災害警戒区域は比較的新しい制度である。生路小学校は警戒区域上に建設されているが、制度ができる前に建設されたものである。法令上建設可能であっても、説明責任の面から建設は困難であると考えている。

◆事務局

計画区域を踏まえた検討は必要であることは認識している。個別で検討する。

◇委員

施設整備の際に、警戒区域から省かれるように土地を整備することも考えられる。

◇委員長

モデル事業は、30%以上削減を達成するための“案”である旨を示しても良いと思う。

◇委員

半田消防署東浦支署について、交差点の移転等の説明があったが、50年後であると、知多東浦線が開通している可能性がある。これは考察に踏まえているか。今後の整備により、混雑が緩和される可能性も示して良いと思う。

◆事務局

表現を検討の上修正する。現状だけで考えるのではなく、将来的な整備も含めて、懸念事項への対応可能性があることを示したい。

◇委員長

第8章の公共サービスのあり方は、整備事業を考えるのと同時に検討すべき重要事項である。加えて、横断的な庁内組織は最重要事項である。兼務等で複合施設を対応する事例ではうまくいっていないことが多く、先進事例の中には、組織改編により専門部署や部をまたぐ部署を設立している。早急に組織改編を進めることは難しいため、東浦町の宿題として、モデル事業を進めるのと同時に組織改編を進めていくことを求める。

また、使われなくなる施設・土地について、そのまま放置され、結果として面積削減が達成されていないという事態も想定される。複合施設の整備と並行して、跡地対策も考える必要がある。また、跡地活用の町としての方針や専門部署も必要になると考える。

◇委員

国においても、複数の省庁が関連する事業が増えてきている。また、新たな国の動きは市町村初のものであることが多いため、新たな仕組みを求めるのであれば、東浦町も霞ヶ関に直接出向き積極的に提案してもらいたいと考える。

◇委員

学識経験者にお聞きするが、災害ハザードを回避するため、安全な場所に再配置を行うことは望ましいと考えるが、複合化により施設が集中することで、避難所が遠くなるなど利便性が下がる地区が発生することに対してどのように考えるか。

◇委員

対処法として、広域避難の考えがあるが、本計画に含めることは難しい。地震に対しては、分散させることが望ましい。津波や高潮に対しては、高台への整備が望ましい。

◇委員長

複合化に際して、基本は学校を地域拠点と位置付けて進めることと考えている。理由として、子どもの数が減ることがある。また、学校が地域の単位の一つとなっており、合意を取りやすいことや、通学路が整備されるため有事の際の避難路に使えると考える。空調付きの体育館は普段の授業にも必要だが、有事の時にも利用でき、重ね使いが可能である。また、災害時に火が使える、水が使える、音が使えるといった多様なニーズに応えられる公共施設は学校のみである。学校という大きな敷地を有していることは大きな財産であり、これをどう活用していくのが、全市町村の課題であると考えている。

◇委員

災害時の拠点は何かあった時に、初めて使うことは難しいと思う。普段から地域のたまり場になっているなど、普段使いが重要である。また、例えば地域福祉の観点では、高齢者のデイサービスを大きな拠点に集めることも考えられるが、使われていない民家等を利用して小規模分散させることも考えられ、双方利点があると感じている。

### 3 今後の流れ（公開）

事務局から今後の流れについて説明。

- ・ 11/14 全員協議会へ提示
- ・ 令和6年1月にパブリックコメント及び住民説明会を実施
- ・ 令和5年度末に再配置計画を策定
- ・ 令和6年度以降は、モデル事業の基本構想・基本計画に着手

### 4 あいさつ（公開）

副町長より挨拶。